

## 資料 3

川越市地域包括支援センター等運営協議会

令和5年8月28日

# 地域包括支援センターの 体制強化について

---

# 地域包括支援センターヒアリング結果

---

# 地域包括支援センターヒアリング実施概要

	第1回目	第2回目
目的	第9期計画期間における事業費の見込み額算定にあたり、意見交換を行うもの。また、地域包括支援センター(以下「包括」と表記)の体制強化を図るため、その内容に関する意見交換を行うもの	包括の適正な運営を図るため、市と受託法人とで予算執行や運営状況等について意見交換を行うもの
日時	令和5年7月4日(火)～令和5年7月14日(金)の期間中でそれぞれ1時間半程度	令和5年7月24日(月)～令和5年8月2日(水)の期間中でそれぞれ1時間半程度
場所	各包括事務所内 ほか	各受託法人事務所内 ほか
主な出席者	包括職員(センター長+職員1名) 川越市地域包括ケア推進課職員	受託法人事務担当者 包括職員(センター長) 川越市地域包括ケア推進課職員
主な内容	第9期介護保険事業計画期間中に進めたい取組 職員定数が増加となった場合の対応 包括の体制強化に向けて必要だと思ふこと	運営費に関すること 法人内における職員のスキルアップ体制 職員定数が増加となった場合の対応

## 第9期計画期間中にどのような取組を進めたいか

- いずれの包括も、社会情勢や地域の特性等を踏まえた上で効果的な取組となるよう、認知症関連事業や介護予防事業、介護者支援などの各事業の内容を検討している。
- 講座等の会場までの移動手段がない市民がおり、同じ講座内容を圏域ごと(複数会場)で実施することが効果的となる場合がある。
- 講座等の会場について、公民館が区域内に存在しない包括があるなど、地域により開催すること自体の難しさが見受けられる。

### ヒアリング意見より一部抜粋

- 人口構造の変化から、今後認知症の方が増えることが見込まれるため認知症関連事業全般を進めていきたい。
- コロナ禍で介護予防の取組を強化していきたい。
- 介護者支援の充実が必要だと思うので、地域で家族介護者支援を広めるための事業予算をつけてほしい。
- 多世代交流を意識して担い手につなげていくため、既存事業を広げながら対応していきたい。
- コロナ禍の影響で同じ事業を圏域ごと(複数会場)で実施したところ、どの圏域でも一定数の参加者がおり、ニーズがあることが分かった。圏域の数を考慮した回数、委託料等の設定をしてほしい。
- 圏域で分けると人数が少なくなりすぎる事業もある。
- 1つの圏域であっても、圏域が広く事業や会議の実施回数が多くなる場合もあるので、地域の実情に合わせた予算となるとよい。
- 事業を開催しても、「足がないからいけない」という声がある。
- 包括の区域内に公民館がなく、各教室や講座の会場に苦慮している。
- 公民館だと遠い、アクセスしにくいなどの理由で別に会場を設定したいが、会場費がかかってしまう。
- 市からの委託料予算にも限りがあるので、事業によっては案内方法や会場代、講師代に苦労することがある。
- 事業の回数や委託料について、特に支障はない。




# 職員定数が増加となる場合、どのような職種を配置したいか

- 体制強化を図る上で効果的と考える職種は、包括ごとに差が見られる。
- 業務量が過多となっている部分に対処するための職種なのか、個別対応のための専門性を持った職種なのか、あるいはその両方に対応できる職種なのかなど、視点が包括により大きく異なっている。

職種	理由
事務関連の業務を担当できる職員	市との業務委託関連の事務手続きなどの負担が減るため
三職種のいずれか	総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務の業務割合が大きく、これらの業務をこなす職種が必要なため
介護予防ケアマネジメント業務専任のプランナー	介護予防ケアマネジメント業務にかけている時間を、他の業務にあてることができるため
認知症の専門知識のある職種(作業療法士、精神保健福祉士など)	認知症関連の相談が増えているため
精神保健福祉士やリハビリ専門職	精神疾患がある方や、精神疾患が疑われる症状の対象者や関係者が増え、対応に苦慮することが多いため
複数の包括圏域を受け持つリハビリ専門職	リハビリ専門職は必要だと考えるが、1つの包括に1人の配置は多いのではないかと考えるため
介護支援専門員の資格を持つ作業療法士	複数問題を抱えるケースへの対応のほか、総合相談や介護予防ケアマネジメント業務にも対応するため
理学療法士もしくは作業療法士	認知症支援や家屋調査などの個別対応で効果的なため
社会福祉士	虐待ケースや困難ケースが増えており、対応できる人材の充実を図る必要があるため
総合相談業務に対応できる人材(三職種に限定しない)	総合相談業務の増加に対応できる職員が必要なため
保健師	精神疾患を持った子どもがいる家族への対応のため

# 職員定数が増加となった場合の事業所移転の必要性

- 5つの包括において、1人でも増加したら事業所の移転が必要である、もしくは移転しないと配置上の不都合がある。
- 市として、今後の人口構造の変化を見据え、将来の職員定数の増加も視野に入れた事業所の検討が必要である。

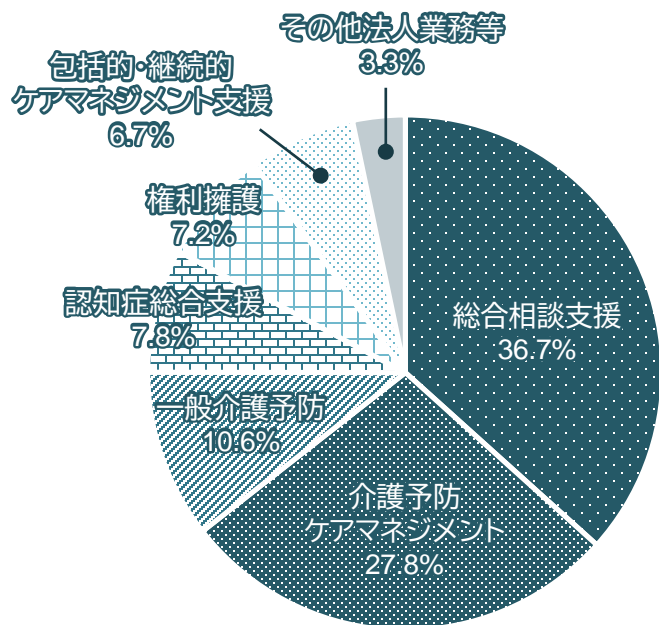
	増員時の対応	包括名
	現状の人数でも移転をしたい	包括たかしな、包括にし
	1人増員で移転が必要	包括きた、包括中央ひがし、包括だいとう
	レイアウト変更等が必要だが <u>1人の増員までなら対応可能</u>	包括みなみ
	レイアウト変更等が必要だが <u>2人の増員までなら対応可能</u>	包括中央にし、包括ひがし、包括かすみ

# 各業務量の割合、充実を図った方がよいと思う事業

## 各業務量の割合

- 包括の業務全体に占める各業務の割合は、総合相談支援、介護予防ケアマネジメントの2つで業務量全体の6割以上を占めている。

全体を100としたときの各業務量の割合(全包括平均)



※6月の業務量を参考に、5%刻みの値での回答を求めた

## 充実を図った方がよいと思う事業

- 総合相談支援に力を入れていきたいと考える包括が半数以上である。

充実を図った方がよいと思う事業(1つを選択)

事業名	包括数
総合相談支援	6包括
介護予防ケアマネジメント	1包括
一般介護予防	—
認知症総合支援	2包括
権利擁護	—
包括的・継続的ケアマネジメント支援	—
その他法人業務等	—

# 包括の体制強化に向けて必要だと思うこと

- ヒアリング結果を分類したところ、委託内容などの基盤の見直し、研修等による職員の質の向上、ICT技術等による業務の効率化、介護予防ケアマネジメント業務の委託率向上方法の検討等が挙げられる。
- 市として、実現性や期待される効果などを考慮しながら、取り組むべきことを検討していく。

委託内容などの 基盤の見直し	研修等による 職員の質の向上	ICT技術等による 業務の効率化	介護予防ケアマネジメント業務の 委託率向上方法の検討	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域包括支援センター数の増加</li> <li>➢ 関係機関との役割分担の整理</li> <li>➢ 公共施設への包括の設置(移転)</li> <li>➢ 講座等の委託業務内容の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 研修・スキルアップ体系の構築</li> <li>➢ 研修内容の共有の場をつくる</li> <li>➢ 好事例の横展開</li> <li>➢ 相談対応等のルール統一の研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ タブレットの導入・活用</li> <li>➢ 市と法人のシステムのデータ連携</li> <li>➢ 要介護認定申請の電子申請対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 要支援と要介護とで同等の書類や単価とする</li> <li>➢ 委託を受けない事業所をなくす働きかけ</li> <li>➢ 暫定プランでもケアマネが持てるような方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 情報交換会などによる専門職連携の強化</li> <li>➢ 事業開催場所への送迎システムの構築</li> <li>➢ 地域住民が集まりやすい環境や場づくり</li> </ul>



## 運営費に関すること

- 事務費に計上している内容及び金額についてそれぞれの年度を比較すると、顕著な変化は見られず、継続的な運営が期待される。
- また、各包括を比較すると、事務所や駐車場の賃貸料、介護予防ケアマネジメントの委託件数及び委託率、本部経費を始めとした間接事務費などの差により、包括ごとに運営にかかる事務費の金額には開きがあるものの、支出の項目としては概ねどの包括も同様となっている。

# 地域の高齢者の現状

- 相談内容の変化として、8050問題、虐待関連事案、多問題世帯などといった、専門機関との連携を必要とする相談の増加が見られる。
- コロナ禍では相談件数の増加が顕著であったが、現在も相談件数は減少せず、増加し続けている。
- 地域差はあるものの、地域活動はほぼコロナ禍前まで戻りつつある。  
このことは、包括が実施する事業への参加者数が昨年度よりも増加していることや、通いの場を求める相談が増加したことなどに影響していると推測される。

## ヒアリング意見より一部抜粋

- 8050問題や虐待関連事案、多問題世帯の増加により、専門機関との連携を必要とすることが増えている
- 収入はあるのにやり繰りができず、生活困窮に陥っているという相談の増加
- 暫定ですぐにサービスを要するケース増加
- 集まったり活動するようになったことで、住民が周囲の方の状態の変化に気づくようになり、相談につながる場合が多い
- 新型コロナウイルスが5類へ移行したことでの相談内容への影響は少ない
- 新型コロナウイルスによる活動量減少に関する相談は以前から多く、動き出しが早かったかどうかの違い
- 通いの場を求める相談が増えた
- 本人の支援でのみで事足りるケースの方が少ない印象がある
- 介護保険に対する権利意識は年々強まっている
- 地域活動はほぼコロナ禍前まで戻りつつあるが、依然として地域差がある
- 活動を再開したものの、この3年間で体の状態が悪化するなどして、参加人数が減ったグループも多い
- 包括が実施する事業への参加者が昨年度よりも多い
- 地域の方の意識も外へと向いてきている印象を受ける

# 生活支援コーディネーター・在宅医療拠点センターとの連携の現状

## 生活支援コーディネーター

- 包括と生活支援コーディネーターとで顔を合わせる機会が増えており、連携がとりやすくなっている。
- 一方、地域づくりに関して生活支援コーディネーターと協働して進めていくことができず、課題と感じている包括が多い。

### ヒアリング意見より一部抜粋

- 地域でイベント等があると包括にも声をかけてもらえるようになるなど、関係性の構築ができている
- 包括が実施する事業には参加してもらっているが、地域づくりを協働して検討するまでは十分にできていない
- 一緒に地域課題を見立てたり、地域に提案できるようになれるとよい
- 多くの情報を持っていると思うが、よく地域に出ているため連絡が取れないなど、人員不足を感じる人が多い
- 社会資源の共有の場があるとよいと感じる
- 包括とは持っている情報やネットワークに違いがあるのでうまく活用したい

## 在宅医療拠点センター

- 医師によるACP講座や、拠点センター出前講座のやり取りが中心で、医療・介護連携に関する相談は件数自体が少ない。
- 在宅医療拠点センターが担う役割について、在宅医療拠点センターと包括とで認識の違いが見られる。

### ヒアリング意見より一部抜粋

- 拠点センターへの出前講座の依頼が増えてきている
- 訪問診療や入院、受診先などの相談をすることが多い
- 相談等をしていても包括が持っている情報量の方が多く、何を相談したらよいか、何をしてくれるか分からない
- 相談をしても、ネットで調べられる程度の当たり障りのない情報提供しか得られないことも多い
- 在宅医療拠点センターが担う役割について、拠点センターと包括とで考え方に差があるように思う
- 医療・介護連携の窓口やハブ的機能を期待したいが、医療側から介護側への一方通行の啓発活動が多いような印象を受けてしまう

# 法人内における職員のスキルアップ体制

- 法人内での研修体系には、各受託法人ごとに頻度や内容に大きな差異が見られる。
- 外部研修は積極的に受講していることが多いが、包括の業務が多岐にわたることから、受講している研修の内容も様々である。
- 包括職員のスキルアップを図る上で、各受託法人における研修体系、県等が主催する研修等を考慮したうえで、市としての体制づくりを進めていく必要がある。

受託法人内部における研修・スキルアップ体制	外部研修に関する取組	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎月研修を実施している</li> <li>➢ 事例検討の場を定期的に設けている</li> <li>➢ 取組の発表をする場を定期的に設けている</li> <li>➢ 相互ピアレビューを実施している</li> <li>➢ 法人としての職員研修体系はない</li> <li>➢ 法人全体ではなく部門ごとに研修計画を立てている</li> <li>➢ 新たに教育プログラムの構築を進めている</li> <li>➢ e-ラーニングを用いた学習プログラムを外部企業と契約を結んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 案内があったものは一通り目を通し、参加するか吟味するようにしている</li> <li>➢ 毎年1名は受けるように勧奨している研修がある</li> <li>➢ 包括の新入職員に受けるよう勧奨している研修がある</li> <li>➢ 職員個人で興味関心が強い講座であっても、承認を得られれば法人負担で受講できるようにしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 包括内部で、伝達研修や事例の共有を行っている</li> <li>➢ 包括に新たに職員が配属された際には、すべての事業を一度見学するようにしている</li> <li>➢ 自法人包括同士で、事業の参加(見学)をしている</li> </ul>

# 職員定数を増やすと仮定した場合の対応

- 職員定数の増加に合わせて、委託料の精査や業務の整理、移転先候補地の検討、新規配属職員の教育や在職中職員のスキルアップなどを総合的に進めていく必要がある。
- 介護人材が不足しているため、職員定数の増加が決定しても、すぐに配置することができない可能性がある。
- 今後、より介護人材が不足していくことが見込まれるため、市として介護職の魅力の発信なども行っていく必要がある。

## ヒアリング意見より一部抜粋

- 介護職等の採用イベントなど、市でも職員の採用に関して何かできることはないか検討してほしい
- 移転を想定したときに、事務所、面談スペース、駐車場等の条件の揃った物件を法人のみで探すのは難しい
- 賃貸料相当分を委託料としていただいているが、今のままの上限額では移転先を見つけるのは困難
- 職員定数の増加と併せて、業務の整理も必要
- 1職員として機能するまでの教育体制も期間が必要
- 仮に複数名の増加となった場合、教育の負担が大きいので、期間を開けて1名ずつの定数増としてほしい
- 人数が増えるほど相談対応の質を保つのが難しくなっていくと思う
- 人手不足のため、職員定数の増加が確定しても、配置まで半年～1年程度の猶予期間が欲しい
- 介護保険サービス対応と地域支援事業の対応者を完全に切り分ける(担当制の導入)などの対策を検討する必要がある
- 三職種の資格を持った職員は、法人内の他の事業所等でも中心人物であることが多く、法人内部の異動により職員定数増加に対応することは難しい

# 体制強化に向けた方向性

---

# 第9期計画期間における体制強化の方向性

令和5年度第1回川越市地域包括支援センター等運営協議会 資料より抜粋

2040年に向け、地域包括支援センターの役割は、ますます重要度を帯びており、「体制強化」が重要視されている。一方で、職員の業務負担が超過している現状が見られている。

そのため、「体制強化」を進めるためには、業務負担の軽減を行うことが急務で求められている。

求められているもの  
地域包括支援センターの体制強化



業務負担の軽減を行う必要性

現状  
業務負担が増大している

# 業務負担軽減に向けた対応策(案)

令和5年度第1回川越市地域包括支援センター等運営協議会 資料より抜粋

## 1. 職員の増員

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年にかけて、さらなる高齢化が進むことが見込まれ、それに伴う相談件数の増加が見込まれる。現在の人員体制では十分とは言えない。そのため、それに対応できるよう職員の増員を行う。
- 今後、職員体制を充実するにあたっては、どのような業務に対応するために、どのような職種を配置するのか検討をすすめていく。

## 2. 認知症高齢者への支援の強化

- 高齢化の進展に伴い、認知症を有する高齢者の増加も見込まれている。地域包括支援センターが把握した認知症高齢者のうち、継続的に支援が場合は伴走型支援拠点につなぐことで、地域包括支援センターの業務負担軽減と認知症高齢者への支援の充実を図ることが期待できる。そのため、認知症伴走型支援事業の導入をすすめていく。



# 1. 職員の増員

- 第9期計画期間(令和6年度～令和8年度)中において、1包括につき、2名増員していく。

## 増員の内訳

	職種等	配置時期	増員する人数
(1)	介護予防ケアプラン作成専任職員	令和6年度～	1包括あたり 1名
(2)	リハビリ専門職	令和7年度～	1包括あたり 1名

# (1) 介護予防ケアプラン作成専任職員の配置

## 配置理由

---

- 要支援認定者数は増加傾向にあり、業務量全体に占める介護予防ケアプラン作成業務の割合が年々増えていることから、大きな負担感の原因となっている。
- 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務に関して、居宅介護支援事業所への委託を行いたいが、委託率を増やせる見込みが少ない。

## 配置時期

---

- 令和6年度～

## 期待される効果

---

- 介護予防ケアプラン作成業務の体制強化を行うことにより、業務負担軽減が図れる。
- 他業務との業務量のバランスを良くすることで、地域支援事業全体の充実を図れる。

# (参考) 地域包括支援センターの体制整備等に関する法律の改正

## 地域包括支援センターの体制整備等

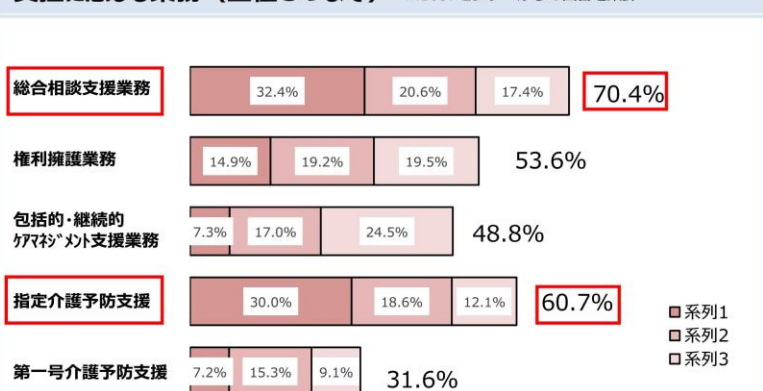
### 改正の趣旨

- 地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など、地域の拠点である地域包括支援センターへの期待や業務は増大。
- このため、居宅介護支援事業所など地域における既存の資源の効果的な活用・連携を図りながら、介護予防支援（介護予防ケアプランの作成等）や総合相談支援業務など、センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図る。

### 改正の概要・施行期日

- 要支援者に行う介護予防支援について、地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施できることとする。その際、指定を受けたケアマネ事業所は、市町村や地域包括支援センターとも連携を図りながら実施することとする。
- 地域包括支援センターが行う総合相談支援業務について、その一部をケアマネ事業所等に委託することを可能とする。その際、委託を受けたケアマネ事業所は、市町村等が示す方針に従って、業務を実施することとする。
- 施行期日：令和6年4月1日

負担に感じる業務（上位3つまで） ※1037センターからの回答を集計



全国介護保険担当課長会議(令和5年7月31日)資料より引用

## (2) リハビリ専門職の配置

### 配置理由

- 高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加も見込まれる中、今後も自立支援・重度化防止の視点での支援がより重要となるため。
- リハビリ専門職は、個別支援だけでなく、対象者の暮らしに目を向けたアセスメントや支援に長けていることから、地域全体での自立支援の質の向上が期待できる。

### 配置時期

- 令和7年度～

### 期待される効果

- 自立支援に資する取組が推進され、介護予防の機能強化が図れる。

### 実施に向けて

- 令和6年度  
包括に配置するリハビリ専門職の業務や役割について、埼玉県地域リハビリテーション支援体制との連携を含め、埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター霞ヶ関南病院(川越・比企圏域の担当)と検討
- 令和7年度～  
全包括にリハビリ専門職を配置  
併せて、機能強化型地域包括支援センターを廃止

## 2. 認知症高齢者への支援の強化

- 認知症伴走型支援事業の導入に向けて、市内に認知症対応型グループホームを開設している2法人の担当者にヒアリングを実施した。

### ヒアリングの結果

- グループホーム経営法人A  
管理者が実施することは可能。  
現在、法人内で、認知症の方やその家族等に対する相談室を開設し、アウトリーチによる支援も実施している。
- グループホーム経営法人B  
管理者が相談員を兼務しているため、事業所単位で引き受けることは現状難しい。  
ただし、エリアを統括している者が相談を受けることは可能であるが、1つの事業所を拠点として考えた場合は、開設時間に制限が出てしまう可能性が考えられる。

### 期待される効果

- 地域包括支援センターの業務負担軽減だけでなく、認知症の人と家族に対する専門的な相談・助言等を日常的かつ継続的に行うことで、認知症の方やその家族に対する支援体制の充実が図れる。

アウトリーチによる支援も含め「伴走型の支援拠点」の整備に向け、準備をすすめていく。（整備実施時期：令和6年度（予定））

## 3. その他

- 体制強化に向け、下記の事項についても検討を進めていく。

### 日常生活圏域の設定

---

- 第9期計画(計画期間:令和6年度～令和8年度)においては、第8期計画同様とする。

日常生活圏域数 … 14圏域

地域包括支援センター数 … 9か所(その他分室2か所)

- ただし、第10期計画に向けては、高齢者の状況等を考慮し、継続的な検討事項とする。

### 質の向上

---

- 相談が複雑化・複合化していく中で体制強化を図るためには、業務量の負担軽減のみならず、業務に従事する職員のスキル向上も必要と考える。
- 包括職員のスキルアップや取組の質の向上を図る上で、県主催の研修や外部研修、法人内研修等の状況を考慮し、市としてのスキルアップ体系を再構築していく。